

2026年度 神田外語大学 外国語学部 科目等履修生募集要項

本学では、学則第42条に基づき、特定の授業科目の履修および単位修得を希望する方を「科目等履修生」として受け入れます。本制度は主に、教員免許状の取得や各専門分野の単位修得を目的とする方を対象としています。なお、本学の「聴講生制度」とは異なり、履修した科目について成績評価を行い、合格者には単位を認定いたします。

1. 科目等履修生の定義 特定の授業科目を履修し、かつ単位修得を希望する者で、選考の結果、入学を許可された者を指します。履修期間は、入学時に許可された授業科目の開講期間とします。

2. 募集人員 若干名（正規学生の教育に支障のない範囲内とします）

3. 出願資格 次のいずれかに該当する者

1. 高等学校を卒業した者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または外国において学校教育における12年の課程を修了した者で、文部科学大臣の指定した者
3. 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
4. 文部科学大臣の指定した者
5. 大学入学資格検定規程により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）
6. その他、本学において相当の年齢に達している者で高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4. 出願から受講までの流れ

1. **科目選択:** 本学ウェブサイト（一般の方へ > 公開講座・生涯教育 > 科目等履修生制度）にてシラバスを確認し、履修希望科目を選択してください。
2. **書類提出:** 「入学願書」「履歴書」および必要書類を教務部へ提出してください。
3. **面談:** 初回授業終了後、担当教員と受講の可否について面談を行ってください。教員免許取得目的の方は、事前の教職担当教員との面談が必要です。日程は別途通知します。
4. **受講許可・手続:** 受講許可書の受領後、指定の期間内に入学手続（費用振込）を完了してください。選考の結果、許可されない場合は速やかに事務局よりご連絡いたします。※受講許可書が届くまでの間も授業に出席してください。

5. 出願・選考スケジュール | 項目 | 前期 | 後期 |

| 出願期間 | 2026/3/12(木)~3/19(木) | 2026/8/20(木)~8/27(木) |

| 面談期間(教職) | 2026/3/24(火)~3/27(金) | 2026/8/31(月)~9/4(金) |

| 授業開始日 | 2026/4/13(月) | 2026/9/16(水) |

| 受講許可書送付 | 2026/4/20(月) | 2026/9/22(火) |

| 入学手続(振込)期間 | 2026/4/20(月)~4/24(金) | 2026/9/22(火)~9/25(金) |

6. 履修について

- **履修可能科目:** 専攻語を除く、担当教員が認めた科目。一部、履修条件あり。詳細は 3 月中旬公開のシラバスを確認してください。人数制限により、受講できない場合があります。
- **聴講不可:** 「聴講のみ」の受講は認められません。すべての科目について所定の出願手続が必要です。
- **科目変更:** 履修許可後の科目変更は原則として認められません。
- **教職科目:** 実習を伴う科目の受講は本学卒業生に限ります。

7. 出願書類

- **入学願書:** 全員(毎学期の提出)
- **履歴書:** 新規出願者(継続履修者は不要)
- **健康診断書:** 全員(年 1 回の提出)
- **卒業証明書:** 他大学等の卒業生
- **住民票等:** 外国籍の方(住民票またはパスポートの写し)

8. 諸費用 | 項目 | 金額 | 備考 |

| 入学検定料 | 20,000 円 | 4 年間有効(本学出身者は 10,000 円) |

| 登録料 | 30,000 円 | 4 年間有効(本学出身者は 15,000 円) |

| 受講料 | 20,000 円 | 1 単位あたりの単価 |

※一度納入された諸費用は、理由の如何を問わず一切返還いたしません。

※手続が期限内に完了しない場合、入学許可を取り消すことがあります。

9. 語学検定試験の履修基準 特定の科目の履修には、出願時に以下の基準を満たすスコアが必要です。

基準ランク	TOEIC® L&R	TOEFL iBT®	TOEFL ITP®	IELTS	実用英語技能検定(英検)
S 基準	800 以上	80 以上	550 以上	6.5 以上	準 1 級 合格
A 基準	730 以上	68 以上	520 以上	6.0 以上	準 1 級 1 次試験合格
B 基準	650 以上	61 以上	500 以上	5.5 以上	—
C 基準	600 以上	54 以上	480 以上	4.5 以上	—

例「英語科教育法」の履修:本学 **B 基準** 以上のスコア

「教育実践実習」の履修:本学 **A 基準** 以上のスコア

10. 学則等の準用 特に定めのない限り、学則・規則は正規の学生と同様です。

11. 「子ども性暴力防止法」の施行による留意点について

教育実習及び介護等体験実習の実施に際し、実習施設において、性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。この手続きで前科が判明した学生は、実習への参加が認められないため、結果として教員免許を取得できなくなります。

【参考】制度の詳細はこちらをご覧ください。

子ども家庭庁 HP「子ども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)」

リンク:<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

12. その他の留意事項

本学の科目等履修生制度を利用して在留資格(留学ビザ)を取得することはできません。

お問い合わせ先 神田外語大学 教務部 科目等履修生係

電話:043-273-1320(月~金 9:30~17:15)

E-mail: kyoshoku-kuis@ml.kandagaigo.ac.jp